

令和元年度「人事管理研修Ⅱ」開催要項

1. 目的

福祉サービスの利用者が尊厳を保ち、その人らしい生活を実現するためには、ケアを担う職員が意欲を持って自分の職業人生を進んでいこうとする職場であることが必要です。働く者としての権利や生活基盤が守られるとともに、「働く喜びを感じることができる職場の一員である」と自覚できる環境や風土を整備することが大切です。経営・管理職は、福祉サービスの基本理念・倫理そして自法人の理念・行動指針を正しく理解し実践するとともに、職員がそれを行動していく職場を創り、維持する責務があります。本研修では、**福祉職場における人事考課制度とそれに連動する給与制度**の考え方を中心に学び、「事業所の安定経営」と「職員の能力開発」を両立させる仕組みとして組織経営に役立てていくことを目的に開催します。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 会場・期日・定員

| 会場 | 期日 | 開催場所 | 定員 |
|----|------------------|-----------------------------------|------|
| 松江 | 令和元年 10 月 9 日（水） | いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3） | 60 名 |

※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

4. 対象者

福祉サービス事業所及び社会福祉協議会に勤務する施設長・事務局長等の管理職、係長クラスの職員（近い将来、管理的役割を担うことが想定される指導的職員も含む）

※本研修の内容は本県で毎年開催されている「キャリアパス導入支援研修Ⅰ・Ⅱ」の内容と関連しています。まだ受講されていない方は、来年 2 月（予定）の「キャリアパス導入支援研修Ⅰ・Ⅱ」の受講も併せてご検討ください。

5. 時間・内容

| 時間 | 内容 |
|------------|---|
| 9:00~9:25 | 受付 |
| 9:25~9:30 | 開会・オリエンテーション |
| 9:30~16:00 | Ⅰ. 講義「人材育成と組織の活性化～モチベーションの考え方の変遷とともに」 ○現代におけるモチベーションの考え方～バージョン 1.0 から 3.0 へ ○組織におけるトレーニングと育成の違い、管理職・指導職の役割 Ⅱ. 講義・事例研究「人事考課の基本～行動の評価」 ○評価と考課の違い～仕事の評価に必要な基準の考え方 ○人事考課は 3 つの選択～「行動、要素、段階」の選択と考課のエラー Ⅲ. 講義「人事考課結果を何に結びつけるのか～過去を診て、未来に結びつけるフィードバックを」 ○「評価—処遇」の連動と「評価—育成・活用」の連結 ○評価に連動できる給与制度の考え方 Ⅳ. 講義・演習「3 つの視点で活用する人事管理制度」 ○経営の満足と職員の満足を両立させる施策作り ○安定した経営の元となる制度作りへ |

【講師】丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所）

介護・福祉・医療職場における指導職、管理職層の能力開発を専門とし、全国各地の社会福祉法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや法人研修の実績を豊富に持つ。本会では、キャリアパス対応生涯研修、業務の標準化研修や職場研修（OJT）推進研修、キャリアパス導入支援セミナー等において講師実績を持ち、受講者から好評を得ている。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

- ①令和元年9月9日(月)迄に受講希望者を法人単位で取りまとめの上、別紙申込書にてお申込みください(FAX可)。
- ②受講を決定した場合、9月中旬頃迄に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

受講料 島根県社会福祉協議会 会員1人あたり5,000円 非会員8,000円

- ④決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和元年10月2日(水)午後5時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

- ①昼食は500円(弁当のみ・税込み)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ②会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるように準備してください。
- ③研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ④駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ⑤地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号あてに一齐にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑥インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合がありますので、予めご了承ください。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当:永瀬・落合

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

9. 会場案内図



いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)
○JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約20分
「県合同庁舎前」下車

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。